

○税理士

税理士は、顧問税理士として中小企業との関わりが深く、税務面はもちろん、企業経営に関する総合的なサポートを行っています。

→日本税理士会連合会TEL：03-5435-0931（代）<http://www.nichizeiren.or.jp/>

○独立行政法人中小企業基盤整備機構

（独）中小企業基盤整備機構は、中小企業の経営に関するサポートをしています。

→がんばる中小企業経営相談ホットライン TEL:0570-009111 <http://www.smrj.go.jp>

○事業引継ぎ支援センター

事業引継ぎ支援センターは、事業承継に関わる様々な相談をお伺いします。また、後継者探しにお困りの中小企業の後継者探しのお手伝いを行っています。

→各都道府県の事業引継ぎ支援センターの連絡先（中小企業庁ホームページ）

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/140409jigyoushoukei.pdf>

本マニュアルは、2019年4月時点において施行されている経営承継円滑化法・同政令・同施行規則を基に記載しております。

経済産業省 中小企業庁 事業環境部 財務課

〒100-8902 東京都千代田区霞が関1-3-1 TEL:03-3501-5803

【中小企業庁ホームページ】

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/index.html>